

公 開
頭 撮 り 可

平成28年 3月 8日
厚生労働省老健局老人保健課
課長補佐 井上 (内線3964)
主査 原 (内線3961)
(電話代表) 03(5253)1111
(夜間直通) 03(3595)2490
(FAX) 03(3595)4010

第10回社会保障審議会介護給付費分科会 介護報酬改定検証・研究委員会の開催について

第10回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会を次により開催いたしますので、お知らせいたします。

日 時 平成28年3月16日(水) 14:00～16:00

場 所 イイノホール&カンファレンスセンター 4階 roomB
東京都千代田区内幸町2-1-1

議 題 1. 平成27年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査
(平成27年度調査)の結果について(概要)
2. その他

傍聴者 若干名

傍聴の申込方法

傍聴を希望する場合は、傍聴希望者の①「住所」、②「氏名」、③「所属」、④「職業」、⑤「電話番号」、⑥「FAX番号」、⑦「第10回社会保障審議会 介護給付費分科会 介護報酬改定検証・研究委員会の傍聴を希望する旨」を記入の上、平成28年3月11日(金)正午(厳守)までに、下記申込先宛にFAX又は電子メールでお申し込みください。

希望者が多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。申し込まれた方は、3月14日(月)までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

申込先
厚生労働省老健局老人保健課
FAX番号：03-3595-4010
メールアドレス：roujinhoken@mhlw.go.jp

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。

(別添様式)

【第10回社会保障審議会介護給付費分科会介護報酬改定検証・研究委員会
(3月16日(水)) 傍聴希望】

(締切 平成28年3月11日(金) 12:00(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

①住所	:	
②氏名	:	
③所属	:	
④職業	:	
⑤電話番号	:	
⑥FAX番号	:	
備考	:	

※ 傍聴券は送付いたしませんので、ご注意ください。

※ 会議当日は、受付でこの傍聴申込書をご提示いただくか、「所属(職業)」と「氏名」
をお申し出下さい。

【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、座長と事務局職員の指示に従ってください。